大阪 医科 保険医新聞

4/25
2019年第1329号
（毎月5、15、25日発行）

大阪府歯科保険医協会
発行人　志岐　敬
大阪市浪速区幸町1-2-33
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-net.org/
●定価・年間10,000円　月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

5月26日に第54回定期総会

歯髄再生テーマに中島美砂子氏が講演

協会は、2019・20年度活動方針や19年度予算を決める第54回定期総会を5月26日、大阪市内で開く。記念講演は、中島美砂子氏（元国立長寿医療研究センター研究所幹細胞再生医療研究部部長）が歯髄再生の革新的技術について話す。協会は多くの会員の参加を呼びかけている。

7～16面に議案

定期総会では、①情勢、17・18年度活動総括、19・20年度活動方針案②18年度決算報告案、監査報告③19年度予算案④事務局長・名誉役員の承認――の4議案がある。

活動方針案では、「会員の権利と経営を守る運動」や「住民本位の暮らし、いのち、健康を守り、発展させる活動」など5つの柱を提起。政府の医療費抑制政策を打開し、「診療室から地域へ飛び出し、さまざまな協会活動、若手主体の臨床、経営、雇用、法律、共済事業などの企画」に取り組み、「〝協会に入っていてよかった〟と思える活動をめざしていく」とした。

組織拡大目標では会員数4300人を目指すことを提案している。

小澤力理事長は、「医院経営と保険医療を守り、会員の役に立つ、魅力のある協会活動にするため、会員の皆様のご参加をお願いします」と呼び掛けている。

記念講演では、本紙19年新年特集号に登場した中島美砂子氏が「歯髄幹細胞による歯髄再生医療～再生の革新的技術とは」をテーマに話す。歯髄再生の研究やマイクロバブル技術を活用した抜髄治療について解説してもらう。

総会に先立って、協会は第55回通常評議員会を5月18日に開く。

歯髄幹細胞を活用した歯髄再生の研究を進める中島美砂子氏

第54回定期総会
5月26日（日）13：00～18：40
（於：アートホテル大阪ベイタワー4階）
総会議事　13：00～14：30
記念講演　15：00～17：00
レセプション　17：10～18：40
【議案】
①情勢、17・18年度活動総括、19・20年度活動方針案
②18年度決算報告案、監査報告
③19年度予算案
④事務局長・名誉役員承認の件

第55回通常評議員会
5月18日（土）18：00～20：00
（於：M&Dホール）
【議案】
①情勢、17・18年度活動総括、19・20年度活動方針案
②18年度決算報告案、監査報告
③19年度予算案
④理事、監事の選出

5・3憲法記念日特集

どう見る改憲（上）

渡辺治一橋大学名誉教授

安倍首相は9条を中心とする改憲に意欲を示してきた。事態はその方向にまっすぐ進んでいるとは言えないが、改憲を諦めたとも思えない。「安倍改憲」の動きをどう見たらいいのか。5月3日の憲法記念日を前に渡辺治一橋大学名誉教授に話を聞いた。

2017年5月に新たな改憲案を発表し「2020年に新憲法施行を」と訴えた時、安倍首相は18年中に発議して国民投票に持ち込もうともくろんでいた。19年は天皇の代替わりや7月の参院選があるから「その前に」というのが理由だった。

市民と野党の共闘が進む下では、選挙をすると3分の2の確保は難しい、衆参で3分の2の議席があるうちにけりをつけようとした。そのため、公明党などへの配慮から9条2項を残して自衛隊を明記するという、異例の改憲案もつくった。

ところが、その後このもくろみは後退を余儀なくされた。一つは改憲反対の運動の高揚だ。市民と野党の共闘を支える総がかり行動実行委員会と九条の会が合流して改憲反対の「市民アクション」を結成。3000万署名を提起し、世論に一定の影響を与えている。

もう一つは、モリカケ疑惑や自衛隊の日報隠しなどの不祥事が相次ぎ、野党の抵抗で、国会では発議どころか、憲法審査会で改憲案の審議にすら入れない状況が続いたことだ。

安倍首相の改憲問題を報じる新聞各紙

首相はまだまだやる気だ

「違憲性」払拭が悲願

こうした状況を見て、気の早いマスコミは「改憲はもう無理」という見方に傾いている。しかし、私はそうは思わない。安倍首相はやる気をなくしていない。首相の望む軍事大国の完成のためには、9条改憲が不可欠だからだ。

安倍政権は当初、困難な明文改憲を避け、解釈改憲で目標達成を企んだ。従来の憲法解釈を変えて集団的自衛権行使を可能とし、戦争法と呼ばれる安保法を強行採決。自衛隊を海外に派兵できる体制をつくった。

つくったはずだったが、やはり9条を残したままでは、めざす軍事大国化や米軍と一体で海外展開する活動は容易ではないと気付く。南スーダンに自衛隊を派遣してみたが何もできずに帰るしかなかったし、安保法の違憲性や、海外で戦争する自衛隊の違憲を問う裁判が全国に広がる事態になっている。

例えば、今シリアの紛争などに自衛隊部隊を送れるかといえば、多分無理だろう。9条が生きている現状では、安倍首相のもくろみは完結しない。常に違憲性の影におびえることになる。

安保法や自衛隊の海外派兵について何がなんでも合憲性を確保しなければならない――首相はあらためて、そう自覚するようになったのだと思う。改憲は安倍首相のレガシーづくりといった、個人の思いだけで進めているわけではない。日米支配層にとって焦眉の課題になっているということだ。（つづく）

わたなべ・おさむ　1947年生まれ。専門は政治学、日本政治史。著書に『戦後史のなかの安倍改憲』（2018年、新日本出版社）などがある。

「開業歯科医の働き方」調査にご協力ください

医療研究フォーラム特別調査

冨本昌之副理事長が呼びかけ

「働き方改革」関連法が4月から施行され、勤務医師の超過勤務の実態が取り上げられるなど「働き方」が注目を集めています。一方で「開業医は事業主」とされ、その「働き方」が注目されることはほとんどありません。

協会は医科（大阪府保険医協会）と共同で、開業医・歯科医の「働き方」にスポットをあてるべく調査に取り組みます。結果は10月13～14日に開く医療研究フォーラムのシンポジウムで発表するとともに、今後の診療報酬改善運動などに活用いたします。

調査用紙（A4判、オモテ・ウラ）は本号に同封していますので、開業医会員の多くの先生方の積極的なご協力をお願いいたします。回収締め切りは5月31日です。

調査に関する問い合わせは事務局（TEL06-6568-7731）までお願いします。

おことわり

ゴールデン・ウイークに伴う本紙の発行と協会の業務体制は次の通りです。
【新聞】5／5付休刊
【休務】4／27～5／6

歯界

「満開の桜の下で迎える入学式」と聞くと違和感を覚える人がいる。私が学生時代を過ごした東北地方や北海道ではこれから桜の見頃を迎えるからだ。GWに花見を楽しむ地域も少なくない。

花見の起源は、一説に古代の農民の豊作祈願とされている。桜の「サ」は田の神、「クラ」は依代（よりしろ）と言われ、豊穣を願って桜の木にお神酒や食べ物を供えた。農民たちは桜の咲き具合を見て、豊作・凶作を占ったという。

一方、永田町の〝桜〟は開花前に散っていった。失言で辞任した桜田五輪相だ。被災地議員を「復興以上に大事」と語った姿には、東北の人でなくとも違和感どころか憤りを覚えただろう。閣僚の相次ぐ不祥事は現政権の凶作を示して余りある。

10月の消費増税を含む今年度予算が成立した。桜で吉凶を占うまでもなく、不景気が押し寄せる。医療機関の損税がまた増える。咲き乱れるのはアベノミクスという名の「あだ花」か。（Y）